

広聴特別委員会記録

令和2年8月7日

【開催日】 令和2年8月7日

【開催場所】 第2委員会室

【開会・散会時間】 午前10時30分～午前11時15分

【出席委員】

委員長	吉永美子	副委員長	中岡英二
委員	伊場勇	委員	奥良秀
委員	水津治	委員	杉本保喜
委員	高松秀樹	委員	中村博行
委員	長谷川知司	委員	宮本政志
委員	森山喜久	委員	

【欠席委員】

なし

【委員外出席議員等】

議長	小野泰	副議長	矢田松夫
----	-----	-----	------

【事務局出席者】

事務局長	尾山邦彦	事務局主査	島津克則
------	------	-------	------

【付議事項】

- 1 市議会に関する説明会について
- 2 モニター意見について
- 3 その他

午前10時30分 開会

吉永美子委員長 広聴特別委員会を開会します。お手元に付議事項が書いてあります。これに従って行っていきます。まず1点目です。市議会に関するモニターさんに対しての説明会ということで、新規に入られたモニターさんから要望が出ましたので、参加者を募りましたところ、8月20日に3名の方が参加され、21日に3名ということで、6名の方から御希望が出ましたので、二日間に分けて行います。この8月20日と21日、それぞれ18時からということなのですが、まず皆様にメールでも送っておりますが、参加をされたいというか、しましようという方がおられたら、是非申し出ていただきたいと思っています。はっきり決定しているのは、委員会でも諮りましたように、長谷川議会運営委員会副委

員長と中岡副委員長と吉永の3人は参加するということが決定しておりますが、二日間に分かりますから、マックス出られても3対1になることはありませんので、是非参加される方は手を挙げていただけたらと思いますが、いかがでしょうか。(水津委員挙手) 水津委員は参加ということで。

高松秀樹委員 前回3人が説明されるということで、後日メールにて、参加されたい委員はというところなんですけど、こういうやり方はまずいと思うんですよ。

吉永美子委員長 何で。

高松秀樹委員 何でって、参加される方はどうぞ御自由というやり方はないと思いますよ。誰が出ると決めるべきだと思いますよ。

吉永美子委員長 私が思っていたのは、これから先、やはりモニターという制度が続く以上は、こういったことを行っていくということを極力皆さんで情報は共有したほうが良いという考えに至っています。3人は出るということを決定しておりますが、説明員とかということではなくて、そこに参加をしたほうが良いと思われる方は、参加をされたらというところで、皆様に投げ掛けをさせていただきましたことと、それと、もし参加したいという方がおられなかったら、企画部会とPR部会、それぞれ一人ずつ出るという形で提案しようと思っていました。いかがでしょうか。

中村博行委員 ちょっと意図が分かりませんが、基本的にどういう形でやるかということをお示しいただきたいと思います。結局二日間ですよ。二日で議員は全く違うメンバーで対応するということですよ。それぞれ3名にするのか、5名にするのか、委員長の考えがあらうかと思うんですけども、先ほど高松委員がおっしゃったように、そういうものがちょっと見えてこないと分かりません。全員参加するということになれば、例えば、モニターさんが3名なので、議会報告会でもありますように、議員のほうが多いという指摘を受けていますので、3名程度が良いんじゃないかというふうな気がしています。

吉永美子委員長 当日はスマートフォンを持っておられる方は持って来ていただくようになっております。それで説明をしながら、ここをクリックしていただくとということになるので、具体的にそういうときに、アドバイスじゃないですけども、そういったことをちょっとやることの想定も考えられています。それと一番大きいのは、やはり皆さんで、極力情報共有をしていきたいという思いがあったので、参加を希望される方、要はしてくださいではなくて、希望される方がおられますかというところで聞かせていただいたところです。参加希望者は、先ほど手が挙がったのは水津さんだけでしたので、こちらとして思っておりますのが、先ほど言いましたように、20日が企画部会、PR部会一人ずつ、21日もPR部会、企画部会一人ずつということで、要は3対5になりますけども、出ていただけたらというふうに思っておりますが、いかがですか。

宮本政志委員 その場合、役割分担というのはどういうふうにお考えでしょうか。例えばモニターさんから質疑が出ますよね。いろいろ出ると思うんですよ。それに対する回答というかな、そういう役割というのはどのようにお考えでしょうか。

吉永美子委員長 基本的に当日3人は出るということに決まっていますし、議会運営委員会に関することについては、長谷川副委員長に御答弁いただきたいと思っておりますし、広聴というか、モニターさんにお知らせした中で、全般でというところでは中岡さんか、私が答えるという形になると思います。ただ、先ほど言いましたように、スマートフォンの扱いとか、そういった具体的なところも出てまいります。そして、かなえ部屋を見ていただくということになっているので、案内という形もしていただけたらというふうに思っています。

宮本政志委員 ちょっとまた内容が変わりますが、今の3名、3名の計6名の方は新人の新しいモニターさん6名ということによろしいですか。

吉永美子委員長 新しいモニターさんが3人ずつ来られます。

宮本政志委員 6名以外、新しいモニターさんであろうと、前もやっていたモニターさんであろうと、そういった方々が例えば傍聴されるとか、あるいは急に参加したいというふうな御意見が来るという可能性

はどうなのでしょう。

吉永美子委員長 既に以前からモニターされている方から参加したいということがあったんですが、委員会の中で、新しくモニターになられた方が対象ということを決定しております。ただ、傍聴は拒否できないので、日程が合えば傍聴ならどうぞということにしております。

宮本政志委員 傍聴という解釈を持つと、傍聴で来られたモニターさんは質疑を全くできない、意見も言えないという解釈でいいですか。

吉永美子委員長 はい。傍聴は傍聴です。

高松秀樹委員 急に傍聴という話になったんですけど、そもそも傍聴するような説明会ではないと思うんですよ。何でいきなり傍聴という話になったのか、その辺をまず説明していただかないと、この先どうしたらいいか分かりにくいですね。

吉永美子委員長 私も新規のモニターさんというのが該当なので、以前からのモニターさんは該当にはならないというふうに思いました。しかし、事務局に相談をすると、やはり公務であり、会議は原則公開であるというアドバイスを受けまして、傍聴ならば、受けざるを得ないという判断に至ったところです。

高松秀樹委員 議会運営の話になるんで質疑しますが、まず、会議は原則公開を全く取り違えていると思います。原則公開の会議というのは、いわゆる地方自治法に位置づけられて、うちの会議規則に位置づけられた協議する場、公の場を会議というふうに位置づけているはずなんです。それから外れたものは原則公開のルールに当てはまらないということになると思います。つまり、この説明会は公の場ではないから、公開ではない。公開だから傍聴しますという意見であれば、それは当てはまらないというふうに思います。つまり、傍聴を認めるべきではないというふうに思います。

吉永美子委員長 私も何て答えればいいのか分かりませんが、事務局から回答を頂けたら有り難いです。

島津議会事務局主査 今回再任のモニターさんから連絡がありまして、参加したいということでした。委員会を見られたんだと思います。委員会の中では、今回新しい方のみを対象としておりますので、参加できるかどうか、また、この説明会自体が議会の活動でもありますので、モニターさんにとって見れば、それを見られることで、議会がこういう活動しているということが分かりますので、その辺も考えて、ただ、これは即答できませんので、委員長にも相談して、見ていただくことはいいんじゃないだろうかということになりまして、再任のモニターさん、希望があった方に、傍聴についてはどうぞということで御連絡しました。

高松秀樹委員 今の話によると、モニターさんが参加をしたいという申出がありました。しかし、委員会として、新人のみで決定していますのでという話で、そうしたら、傍聴いいですかという話になった。そこで、傍聴はできませんと言うべきだったと思います。更にこの方の意思を尊重するならば、1回委員会決定、新人だけでしたんですけど、再度、例えば今までいた人も、しっかり議会のことが分からないという意味で参加したいというのであれば、その議論をやり直す必要がある。この二つに一つかなと思います。いずれにしても、こういう形の傍聴はあり得ないというふうに思います。

吉永美子委員長 ほかの委員の皆さんいかがですか。

宮本政志委員 ということは、今の高松委員と事務局の説明からいくと、まず傍聴そのものがそもそも間違っているということは、今回の傍聴ということがおかしい。つまり、傍聴希望者に対しては出席をさせる必要がない。つまり3名、3名の6名のみでいいという解釈なのか、もう一つはそうじゃなくて、傍聴とか外して、参加したいのであれば、古いモニターさんだろうと新しい方だろうと、ここで議論して、もし、いいですよとなれば、6名プラスアルファが出てくるよと。その二つで今から議論を進めていく、そういう受け止めでいいんですか。

伊場勇委員 新しい方からすれば、議会の仕組などが全く分からないという方もいらっしゃるのでは、この説明会をするべきだと思います。ただ、2回目、3回目の方もまだ分からないところもあるので、そういったこ

とを言われてきたんだと思います。例えば、初級編として今回やって、初級編という言い方はあれですけど、第1弾をやって、第2弾をまた、そういうふうに御要望があればやっていくというふうな考え方でいいんじゃないのかなというふうに思います。傍聴は僕もお断りしていいんじゃないのかなというふうに思います。

吉永美子委員長 最後が聞こえなかったです。

伊場勇委員 傍聴はお断りして、おっしゃっている方の要望に応えた方がいいのかなというふうに思います。

吉永美子委員長 委員の皆様いかがですか。

杉本保喜委員 そもそも説明会そのものの出発点をもう1回振り返ってみる必要があると思うんですよね。要は、新しいモニターさんがよく分かんないから、説明会をしてほしいということが出発点です。それはそうだよ。議会の在り方について説明会をやりましょうということで始めたわけですよ。今、人数も非常に多いわけですよ。今の環境では三密を避けようというようなこともありました。だから、できるだけ傍聴も控えていただき、自粛していただきたいという環境なんですよね。そういう環境の中で、いらっしゃい、いらっしゃいとやるのはどうかなと思うんですよね。私は高松委員の言うことはもっともだというふうに思います。やはり、我々はもう少し出発点、これを始める出発点の環境というものはどういう環境の中でやるかということをもう一度振り返っていただきたいと思います。

森山喜久委員 最初に、高松さんが言われたように会議の関係の位置づけですよ。今回の説明会が原則公開ルールにのっとらないと、該当しないというふうな話ならば、それを皆が確認して、今回は、それは違うよねと、原則公開じゃないよねという話であるならば、やっぱり傍聴というのはあり得ないのかなというふうに思います。参加する、しないというのは、今日逆に委員会をしているんで、その中でどうするかという形を改めて協議すればいいのかなというふうに考えております。

吉永美子委員長 ほかの委員はいかがですか。よろしいですか。前回でしたか、

委員会で、いずれにしても新規のモニターさんから要望があって、新規のモニターさんに対しての説明会ということは決定しています。ですので、改めて、もともとの方を入れるということは、私の構想にないのですが、それはいかがでしょうか。皆さんの意見を聞きたいと思います。よろしいでしょうか、決定しているということで。

高松秀樹委員 杉本委員が言われるように、そもそもの出発点は、新しいモニターさんは、もちろんモニターの意見として出てきたんですけど、議会のことがよく分からないので、その辺をいろいろ説明してほしいということから始まったんです。ここで考えるべきことは、古いモニターさんが、ほんとに議会のことがよく分かっているのか、どうなのかということだと思っんですよ。その確認を、僕もあのとき失念していたんですけど、全く取らなくて、新しい人がもちろん分からないから、そうしましょうと言ったんですけど、継続されたモニターさんのことは考えてなかったんですけど、今よくよく考えてみると、もちろん、しっかり分かっている可能性もあるけど、そうじゃない可能性もあることを考えれば、ここで一度原点に戻って、継続するモニターさんに対しても、こういうのをやりますと、どうしますかと、出席されますかということをやったほうが、より丁寧な対応になります。そうすると傍聴のことをここでこれ以上議論することはなくなるというふうに思います。

長谷川知司委員 前回、新しいモニターの方という確認は皆さんでして、了解を頂いた。それはそれでいいんです。それで高松さんが言われるように、もし今までのモニターさんにも説明会をするというのであれば、それは会場を分けないといけないと思います。前回一緒に辞令交付とかけたんですが、そのときに新人さんはちょっと引くような感じがあったんじゃないかと私は思っています。新人さんと今までの方は熟度が違うと思うんですね。そういう方を一緒にすると、やはり新人さんの素直な声が出にくいおそれがあると思いますので、もし、やるなら分けるのが本当かなと思います。

宮本政志委員 長谷川委員がおっしゃったこと、実は私も一緒なんですよ。もともとのモニターさんにも説明してあげることがあるんじゃないかという高松委員の意見も分かるんですけど、私は、長谷川委員の言われたように、新人の方が集まったときに、再任のモニターさんのほうが余りに

も質疑とか、話が圧倒的に多くて、せっかく新人のモニターの方に説明をするのに、なかなかできなかったという結果が出たらいかんということを経験委員が言われたと思うんで、そこは一緒なんです。ただ、分けてやらなくても、そこは議会報告会の解釈で、説明会の司会をする方がしっかりその辺りを頭に入れて、うまく運んでいけば、新人さんも遠慮せずに十分質問ができるということになると思いますよ。ですから、今の話からいくと、その辺りをどうするかということをはっきり決めたほうがいいんじゃないですか。6名で行くのか、あるいは傍聴というふうな形で許可を出した前のモニターさんは、傍聴の解釈がなくなるのであれば、参加も認めますよという、どちらかということでしょう。

吉永美子委員長　ほかの委員いかがですか。古いモニターさんにもやるから、よろしかったら御参加をという意見と、別の日でということですよ。別の日で行うという、今二つの意見が出ているわけですが。

宮本政志委員　いやいや二つじゃなくて、6名の新人さんに説明すると決めたんだから、6名のみで、傍聴の解釈もなくなるんだから、来られなくていいですよ、来られませんというふうな形なのか。傍聴したいという再任のモニターさんをお呼びであれば、そこは、長谷川委員が言われたように、日にちを分けてやるのか、私が言うように、同じ日にやって、あとは司会の力量に任せるのかをさっき言ったんですけどね。

中村博行委員　今回に限っては、今回だけの決定をされたいかがかだと思います。再任のモニターさんについて、どういうふうな対応するかということで、結局傍聴を認めないようにして、再任のモニターさんも、また新しいモニターさんも一緒にするか、別にするかについては、この説明会について、改めて協議をしたらどうかと思います。今日は今回の6名の方の説明会、二日に分けてやる説明会に対して、どういうふうに委員会が対応していくかということだけで決めて、次回以降に、やはりモニターさんが結構多いので、今回たまたま新人さん6名だけだったですが、それ以外にも説明会を開いてほしいというふうな思いを持っていらっしゃる方もいらっしゃるかと思いますので、その際に再任のモニターさんとどういうふうにするかということを決めるような形で、今回のことだけ決めたらどうかというふうに思います。

吉永美子委員長 8月20日と21日にやるということは決定しています。先ほど参加希望がありますかというふうにお聞きしたところ、水津さんのみでしたので、水津さんは入っていただきたいと思っていますし、それと、皆さんに御提案したいのが、企画部会とPR部会、それぞれ1名ずつ、20日と21日に出ていただけたらと思っているんですけど、駄目ですか。

伊場勇委員 駄目ですかじゃないですが、人数が3名、3名、新人の方が二日に分かれて来られる。今、3名に対して、3名が対応するという形ですよ。最初はそうですよね。それ以上に人員がいるような、例えばスマートフォンを扱って、そんなに高度なことを教えたりするんですか。何をするのがちょっとよく分からないので、5人も6人もいるのかなと思うんですよ。3人に対して、3人で十分じゃないですか。5人も6人もいるんですか。3対3のほうがしっかり話もできるんじゃないのかなと想像するんですけど、その辺はどうなんですか。

吉永美子委員長 人数が決まってから言おうと思っていたんですが、企画部会で企画書を作成していただくようになります。そういうところがあって、企画部会にせかく企画していただくので、入っていただきたいという気持ちと、PR部会はパワポを作りましたので、一人はやっぱり入っていただいてというところ。長谷川さんはPR部会ですし、中岡さんは企画部会というのももちろんあるんですが、そういった気持ちもあって、私としては5人だったら、3対5というところで、あんまり威圧感はないと思ったんですが、やはり、もう3対3で行ったほうが良いということで、ただ、先ほど水津さんは出たいということがありましたので、水津さんは御参加をと思っていますが、これは了解していただきますか。

奥良秀委員 そもそもなんですけど、今日の委員会というのは20日と21日をどうやってやるかという話だと思うんですが、もう3人、3人で、名前も決まっているという状況の中で、もうこのまま、前の委員会の中には3人で対応されるというお話でしたよね。そうであれば、そのままやられれば私はいいと思います。今後、今出ている熟練というか、2回目の方で分からない方とか、いろいろあるのであれば、今後の話は今後またしていけばいいんじゃないかなと思いますので、この委員会の中では20日と21日、前回の中で3人、3人でやると、内容はこうです

よと、スマートフォンの扱いの仕方というのも、前回の委員会ではそんなことも一言も出てなかったので、今そういうようなことの話はしなくていいんじゃないかと思います。伊場委員が言われたとおり、1日3人で、3人の方しか来られないのであれば、マンツーマンでできるから、逆に私はいいと思いますし、もしそれで、委員の者が分からなければ、議会事務局の方も誰かいらっしゃると思いますので、3人の方に1人以上の人が多分付けられると思いますので、私は十分だと思います。もう一つ言うと、今ここで参加したい人どうですかと手を挙げると、ちょっとこの輪が崩れていくんじゃないかと思います。やるならやる、やらないならやらないで、きちんと方向性を委員長が決められたほうが私はいいと思います。

吉永美子委員長 参加されたい方があったらお聞きしますということを事前にメールで送っているわけですよ。どう感じるかで、御参加いただけるというふうに思っています、水津さんは思いを持って、せっかく出られる。新しいモニターさんもおられるという人間関係とかいろいろ考えられて、御参加をしていただけるということで、手を挙げられたと思うんですが、皆さんの御意思であれば、もう3対3ということで、水津さんすいません。元に戻します。

宮本政志委員 今、参加の人数のほうばかり言っているんですが、最初の議論はどうなったんですか。傍聴そのものに対して、今回は今回でとさっき中村委員がおっしゃったとおりなんですよ。だから、今回は傍聴に対してはどうするのかというのが全く決まってない。

吉永美子委員長 それは今からやります。順番ですから。ですので、3対3で行き、それと先ほどから出ていますように傍聴をどうするかというところなんですけれども、参加をしたいという申出を受けたことに対して、ある面、尊重はしていかないといけないと思うんですが、先ほど話が出ましたように、継続していただいた4人の皆さんに対して、今回20日と21日に行った上で、考えていくというか、必要であれば4人の方で行っていくとかいう呼び掛けをするということで、それを考えていくということになっていけば、傍聴というところをどうするかというところを、今日結論を出さないといけないと思うんですが、先ほど杉本委員からありましたように、密を極力避けるというところとかで、委員

会、本会議も市民の皆様に対して傍聴をできれば自粛していただきたいという呼び掛けをしているところは事実です。その辺の兼ね合いが、せっかく手を挙げていただいているもとのモニターさんの意思をどこまで尊重するかというところを考えると、やはり参加されれば、発言をされるということはどうしてもやむを得ないところがあって、様子を見ていただいて、場合によってはモニター意見として出てくるかもしれませんし、傍聴であればというところで、事務局からのアドバイスを受けた上で、そういうふうにしたいというところではしているんですが、委員会での決定にさせていただきたいのはもちろんですので、今回については申し訳ないけど、要は傍聴というところもお断りをしたほうが良いという委員会の決定であれば、その方にお知らせを私のほうからしたいと思います。

高松秀樹委員　そもそも傍聴はないんですよ。駄目とかよいとかないんですよ。問題は、事務局は1回、この方の傍聴のことにに関して承諾したわけでしょう。断れますか。それだったらいいですよ。でも、この人のそもそもの目的は、なぜ傍聴したいのかというのは、私も説明会で勉強したいという意味で傍聴したいというのであれば、そもそも今回は、議会のことがよく分からない人に対して説明会を開くということで、説明会を開く必要がありますよね。だから、我々の最初の委員会決定が若干間違えていたというふうに捉えると、同じでもいいし、違う場面でもいいですけど、もう1回説明会を残りの4名ですか。継続の4名の人に対して、行いますけど、どうしますかという問い掛けがあって、それが一番丁寧な扱いになるのかなという気がします。

吉永美子委員長　それは分かります。あとは本当に4人の方で御希望、一人は参加したいというぐらいですので、あると思いますが、当然ながら希望ということで、こちらが行いますから来てくださらないと思いますので、これを後日に実施するという方向が今回の委員会で取れば、そういうことの決定をもって、傍聴という形をお断りすることにしたと思うんですが、委員の皆さん、異論がなければ、これで進めたいと思います。

杉本保喜委員　確認というか、以前のモニターの方が、今回、傍聴でもいいよ、来たいよという意味というか、目的がどっちなんだろうなと私は思うん

ですよ。要するに、議会活動の一環として見たいという気持ちなのか、それとも、俺たちのときにはこういう説明会がなかったから、改めてもう一度議会の内容を知りたいという思いで傍聴したいと言われているか。どちらかということなんですよね。後者のほうであれば、古い方も併せて、もう1回やりますよということも考える必要が出てくるだろうと思うんですよ。その辺りはどうなんですか。

吉永美子委員長 意図はちょっと分かりません。とにかく事務局から参加したいというお話ですということです。

島津議会事務局主査 今、傍聴という話になっていますけど、当初は、この方は参加したいと、議会のことについてもっと知りたいというお話でしたので、そこから、結局は傍聴ということになったということです。あくまでも参加したいというのが最初の話です。

吉永美子委員長 参加をしたい思いというのは、何が目的かというのは当然、私たちが知る由もないところですが、参加をしたいという申出があったことは事実です。

宮本政志委員 ちょっと教えてほしい。この説明会に参加しませんかというのは全モニターさんに言ったんでしょうか。

島津議会事務局主査 前回の決定で、あくまでも新しくモニターになられた方13名のみです。ただ、委員会は公開の場でやっておりますので、モニターさんの中には見られて、そういう説明会があるなら、自分は参加できるんだろうかということで、お電話があったということです。

宮本政志委員 それで参加したいと。参加したいんだけど、今回はあくまで委員会の中では新しいモニターさんだけですよという決まりがあったんで、どういった形で参加していただくか、そうしたら傍聴ですね。そういう流れですね。

吉永美子委員長 参加をしたいという申出です。委員会を見られた以外は考えられません。それぐらい関心を持って見ていただいているモニターさんであることは事実ですね。だから、どうするかというところでは、後日、

希望者、4人の皆さんに対して希望を取って、今回については、そのときに希望を取るので、傍聴を見送っていただきたいということに決定していかどうかです。よろしいでしょうか。異議がなければ、そういうふうに投げ掛けをしていくということで、そうなるとこの方の本来の思いは遂げることができます。本当は参加をしたかったんですから。ただ、決定しているのは、本当に新規のモニターさんからの要望でしたから、本当の新規のモニターさんに対してだけということが決定していますので、こちらからの呼び掛けではありませんからですね。

長谷川知司委員　今回はやはり新人さんだけということにさせていただいて、今までの方については、新人さんに対して説明した資料を送付して、それでいいんじゃないですか。送付することで、それで理解されると思えますけど、どうなんですかね。

吉永美子委員長　先ほど高松委員からありましたように、改めてその方々に開くということが一番丁寧と言えば丁寧ですね。開くことに対していかがですか。日にちは別として、異議がなければ開くということに決定をしておけば、せっかくの申出ですので、この方も思いを遂げることができると思います。よろしいでしょうか。後日行うということの決定をさせていただくという、いわゆる希望者を募るですね。今の4人の方に対してということで決定させてください。あとは企画部会のほうで企画書の作成ということをお願いしたいと思いますが、よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それを事前に皆さんに出していただいて、流れとしては最初に、企画部会が考えられることですが、最初に見たほうがいいのかもありません。本会議場とかを見学して、その後で説明して、質疑とかという形で、あとレイアウトも考えていただけたらと思います。3対3ということで、密を避けて、多分この部屋になると思います。この部屋ですよ。

島津議会事務局主査　そうです。

吉永美子委員長　この部屋で、どうレイアウトするかということですね。企画部会、すいませんが汗をかいていただいて、皆さんに送っていただけたらと思います。よろしいですか。市議会モニターさんに対しての説明会というところは終わりたいと思いますが、よろしいですか。（「はい」と

呼ぶ者あり) 次のモニター意見についてということで、皆様のお手元に配付しております。これにつきましては、産業建設常任委員会が出していただいているので、それをやっていただきたいと思います。「地方卸売市場問題の原因と責任」ということで、これに対しての産業建設から頂いている考え方として、「中央青果が破産した以降も、破産に至る経緯や、その間の疑義に対し、参考人招致を含め、委員会を開催し、調査を継続しています。今後もこの問題に取り組んでいきます」とあります。この回答でよろしければ、これで行きたいと思います。よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり) あとは、広聴特別委員会で議論しました「市民の立場からの緊急要望・課題」ということで、これに対して御意見があれば頂きたいと思います。「貴重な御意見ありがとうございます。職員の人事異動については、直接議会が干渉することはできませんが、職員の適正配置に向け、提言を重ねてきました。これからも押し進めてまいります。若者定住を含め、安全安心なまちづくりや地域活性化のため、委員会審査等の場を活用し、推進してまいります」。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。(「はい」と呼ぶ者あり) 一生懸命考えたんです。ありがとうございます。このモニター意見については、今度、議会運営委員会の部分も含めて、8月25日13時半から委員会を開いて、最終的な議会の考え方と対応ということを決定的にしたいと思います。よろしくお願いたします。では、その他ということで、皆様のお手元に決定しております議会だよりですね。広報特別委員会も一生懸命考えていただき、また、委員長ともお話した中で、日にちを入れたいというこちらの思いは、6月30日に行われた意見交換会、また7月2日に議長が一人一人に委嘱状交付ということで、対応していただいております。これで決定ということになっておりまして、これからも、いろんな場を通して、広聴特別委員会の活動を議会だよりに掲載していただくようお願いをしていきたいと思っています。お疲れ様でした。その他、ほかになければよろしいでしょうか。

島津議会事務局主査 市議会に関する説明会の2回目、3回目のモニターの方の日程調整等はいつ頃にしたらよろしいでしょうか。

吉永美子委員長 これについては、どうですかね。9月に議会が始まって、議会議中にやりますか、余り遅くてもあれなんですよね。9月1日から始まりますよね、9月議会。20日、21日が終わって、その間というと、

結構ハードになりますね。どうしましょう。9月1日の議会より前のほうがいいという御意見であれば、何とか日程調整をしたいと思いますが。日程だけは決めておかないと、誰が対応するとかいうのは後の話として、どうしましょう。8月中に何とか4名の方に御都合を聞きますか。難しいですか。

高松秀樹委員 相手の日程もあるので、4名様ということなので、まず出席したいか、したくないかを聞いた後に、出席したいという方がいらっしゃれば、人数とこちら側の事務局又は出席議員の都合を合わせて、なるべく早く開催するというところぐらいしか言えないんじゃないかな。

吉永美子委員長 今日が7日ですね。一人の方はそうやって申出があるぐらいですから、参加したいというふうに言われるのかなという予想はつくんですけども、希望を聞いて、極力早く、場合によっては9月議会中になってもよろしいですか。早いほうがいいと思います、やるのであれば。事務局、早速4人の方に御希望を聞いていただいてよろしいですか。

島津議会事務局主査 はい、分かりました。

吉永美子委員長 説明会に参加を希望されるかどうか。その希望をもって、日程を極力9月議会中に行うということに決定させていただきたいと思います。よろしいですか。(「はい」と呼ぶ者あり)ほかにありませんか。よろしいでしょうか。(「はい」と呼ぶ者あり)それではお疲れ様でした。以上で広聴特別委員会を閉じます。

午前11時15分 散会

令和2年8月7日

広聴特別委員長 吉永美子